

原始ゲルマン民族の居住形態に就いて

三喜田熊蔵*

(信州大学文理学部)

I

ローマ帝国が滅亡してからカロリinger王朝の建設せられるまでの三百年は、西洋の歴史に於ても最も史料の乏しい時代であるが、この時代程歐洲の根本問題に満ち、西欧文明の方向を決定する様な時代は少い。

原始ゲルマン民族の研究は勿論彼等がローマ社会へ侵入する以前から始まる。然し、Caesar や Tacitus によつて報告されてゐる彼等の生態は、彼等がローマ社会へ侵入してローマ文化要素との融合の上に新たな社会を形成して行つたその過程によつて類推せられる場合が多い。即ち Caesar, Tacitus, Ammian, Eugippius 等によつて報告されて居るものは、大体の Outline であつて、之れを如何に解釈して、彼等の生態を如何に再現するかは中世初期の彼等の発展から類推することによつて得られることが多い。又或意味に於てゲルマン民族はカロリinger時代までその原始状態を持続してゐるので、カロリinger時代の頃までが原始ゲルマン民族研究の対象たり得るのである。而してこの原始ゲルマンの居住形態の再現に當つて J. Möser 及 A. Meitzen と A. Dopsch とは根本的に対立する見解を採つてゐる。A. Dopsch は *Grundlagen der Europäischen Kulturentwicklung* に於て、考古学的発掘の成果、地名学的研究及耕地々図等の研究から従来の学説を覆して原始ゲルマンの研究に一時期を画したのである。私はこれらの諸説を紹介して自分の卑見をつけ加へたいと思ふ。

ゲルマンの居住形態に關して、Caesar は *Bello Gallico* IV, 1. に於て「彼等の間には個人の区画された土地は無い。彼等は居住の為に一年以上一つの場所に止まることを許されない」(Sed privati ac separati agri apud eos nihil est, neque longius anno remanere uno in loco colendi causa licet)と言ひ、又 Tacitus は *Germania*, C. 16 に於て「ゲルマン諸族は一も都市に住む者無く、又互に接触した住居に堪へられないのは周知のことである。彼等は泉や牧地や林に心ひかれて、散り散りに分れて居住して居る。彼等は村を設けても、吾々の様に建物を接続結合せしめない。火事の為の救済策か或は建築に未熟の為か、彼等の各々の家々は空地をめぐるす」(Nullas Germanorum populis urbes habitari, satis notum est: ne pati quidem inter se iunctas sedes. Colunt discreti ac diversi, ut fons, ut campus, ut nemus placuit. Vicos locant, non in nostrum morem, connexis et cohaerentibus aedificiis: suam quisque domum spatio circumdat, Sive adversus casus ignis remedium, sive incititia aedificandi)と云ひ、又 *Germania* C. 19 に於て

* 信州大学教授

「鞭を振つて村中を追ひ廻はす」(per Omnem Vicum Verbere agit) と記述してゲルマン族の村(Vicus)の輪廓を彷彿せしめて居る。

Caesar や Tacitus のこの記事から従来しばしばゲルマン民族は狩猟を主とする遊牧の民であつたとせられたが、考古学的発掘の結果、彼等の居住地は石器時代からよく耕作せられて居た事が明かにせられ、彼は早くより農耕の民であつた事が確定的にせられた。

ゲルマンの居住形態には孤立家屋(Einzelhof, aedificiae)と村落(Dorf, Vicus)の二つがあるが、A. Meitzen はその著“Siedelung and Agrarwesen der Westgermanen und Ostgermanen”に於て、原始ゲルマンの元来の居住形態は Dorf である。Einzelhof は Kelt 系のものであつて、ゲルマンが Rome 文化地帯へ移住して此のケルト式を採用して Einzelhof 形態の居住を営んだが、時には征服者たる権力を以て、被征服者たる Kelt 系の居住形態を変更せしめて Dorf 形態の居住を営んだ。かかる所ではゲルマンの自由平等の精神によつて、自由なマルク共同体(freie Mark genossenschaft)を形成したと述べて居る。又 Justus Möser もその著“Die Vorrede zu der Osnabrüchischen Geschichte.”に於て、彼の故郷の Westfalen 地方の農民に就いて、彼等は自由な、裕福な農民共同体(freie wohlhabende Bauerngemeinde)を組織して居たと云つてゐる。彼等は原始ゲルマンの自由平等の精神から類推して彼等の社会も自由な共同体的のものであつたらうと結論した。

A. Dopsch はかかる説に根本的に反対して、原始ゲルマンの自由平等は Fehderecht や Kompositionrecht を行使する法律上の自由平等であつて、社会的の自由平等でない。又初期の自由主義者は Frank は Freien を意味し、土地取得の自由から来て居ると言つて居るが、言語学上から Frank はラテン語の ferox 即“狂暴なる”の意味であり、又挑戦的(trotzig)の意味であつて、彼等の土地取得は、Germania C. 26 に云つて居る secundum dignationem によつてなされた。彼等の社会又は原始時代から身分の相違のある地主制度(Grundherrschaft)が行はれて居たと云つて居る。

II

これを個々のゲルマン部族についてみるに、Westgoten に関して、Meitzen は、彼等は先住の Kelt 族から学んだ。Einzelhof 形態を採用したと主張したのに反して、Dopsch は、Auvergne, Berry, Deux-Sèvres 地方の実際上の調査から、これらの地方には Dorf 形態が、ゲルマンの侵入当時から採用されたし、又 Auvergne 地方の如き Kelt 系言語が多く残つて居る地方にも Dorf 形態が営まれたと主張した。

Burgunden に関して Meitzen は、彼等は Jura 山岳地帯に侵入して Einzelhof 形態を採用したと主張した。Dopsch は之れに対して、Bourgogne 及 Franche-Comté 地方に移住した、Burgunden は Dorf 形態を採つた。又 Lex Burgundionum (tit. L XXXV) は Burgunden に土地の処分権を認め、且つ国王は部下に国王の恩貸地(regis largitate, munificentia, publica largitione)として土地を与へたから土地の移動が盛んに行はれた。その結果財産の大小によつて、富裕階級(Optimates, maio-

res personae), 中産階級 (mediocres), 下層階級 (inferiores personae) の如き階級的差別が出来たと主張した。

更に Dopsch は Lothringen 地方の Allemannen の移住地に多い語尾に -ingen のつく地名 (Drulingen, Mörchingen), 又 Franken 族の移住地に多い語尾に -heim のつく地名 (Rosheim, Oberehnheim) は Kelt 時代から Rome 時代にかけて良く開墾せられた日当の良い景勝の地に多い。之れはゲルマン族が征服者として彼等の侵入した地方の最良の土地を取得したことを意味する。又 -ing, -heim はラテン語の Villa から変化した農場を意味するもので、ゲルマンの家族名の下にこの ing, heim をつけたものが地名として発達したものである。このことはゲルマンの Dorf は地主的 (grundherrschaftlich) 形態をとつたことを示すものであると述べて居る。

Franken に関して Meitzen は、彼等の居住形態は, Einzelhof と Dorf の二つがあるとし, Einzelhof は Kelt から Franken が学んだものであり, Dorf 形態は征服者たる Franken が強権を以て, Einzelhof 形態を彼等の故郷の形態たる Dorf 形態に変更せしめたものであるとし, 従つてこの Dorf はマルク共同体的なものであつたと主張した。

これに対して Dopsch は Franken を構成して居る Friesi, Batavi, Sugumbri, Chauchi, Chamavi, Cherusci, Chatti, Cugerni, Bructeri, Tencteri 等のゲルマンの部族は、第一世紀の頃からローマと交渉を持ち、ローマ文化の偉大性を知つて居たからローマ文化地帯に侵入しても、ローマの地主制 (Grundherrschaft) を変更して共同体制 (Markgenossenschaft) を採用する様なことはない。前史時代, ケルト時代, ローマ時代を通じてよく耕作された土地に侵入して行つた Franken は、ローマ時代からの個人の所有権を認めて、grundherrschaftlich な耕地村落 (Gewanddörfer) を形成した。その証拠に Franken の侵入した地方の耕地は現代に於てもその所有権が細分されて居る。このことは Köln から Trier に至るローマ街道に沿つた村落をみてもわかる。これは Franken 族が侵入した当時の農村の在り方が、その後の長い期間の耕地の整理や改変に堪へて現今にまで持続されて居るものであると述べて居る。

Alemannen に関して K. Weller はその著, "Die Besiedelung des Alemannlandes." (Württemberg. Vierteljahrsh., 7, 312) に於て, Alemannen の居住は彼等の移動当時 Sippe によつて組織せられたる百人隊 (Hundertschaften) の為に指定せられたる Urmarken の基礎の上に形成せられた markgenossenschaftlich なものであると主張した。

之れに対して Dopsch は第四世紀のギリシア系歴史家 Libanius (C. 314—391 A. D.) が皇帝 Julian の Alemannen に対する戦争の記述に記載されてゐる "Es gibt große Dörfer, welche vielen Eigentümern gehören, von denen jeder nur ein unbedeutendes Stück Land besitzt, und auch wieder andere Dörfer, die einen Herrn haben und von Pächtern und Kolonen bebaut werden" (Libanii sophistae orationes : ed Reiske) この句を引用して、当時の Alemannen の村落

は、僅少の田地を所有せる多数の地主より構成せられてあるものと、一人の地主が全村の土地を領有して小作人や Kolonen に耕作せしめて居るものとの二種があつたが、何れの場合でも個人の所有権が認められて居つたと主張した。

更に Meitzen は Alemannen の居住地は数箇の Einzelhof から成る小村落 (Weiler) であるとし、Ammian (330—400) の Kaiser Julian が Alemannen を征めた 357年の Strassburg の戦の記事にある。“Opulentas pecore Villas et frugibus rapiebat nulli parcendo; extractisque captivis domicilia cuncta curatius ritu Romano constructa flammis subditis exurebat” の文章を引用して、この文章中にある Villa を Weiler と解したのである。之れに対して Dopsch は、多くの建物から成り、穀物と家畜の多い Villa は相当大きい Dorf であると述べて居る。

Bayern に関して S. Riezler はその著 “Die Ortsname der Munchener Gegend” に於て、Bayern の居住地に多い語尾に -ing のついた地名は Sippe の名称に ing が付いたので、Bayern の居住地は自由平等な、民族的な Markgenossenschaft であつたと主張した。

之れに対して Dopsch は Bayern 人を構成してある Marcomauni, Quadi, Naristi, Suebi 等の部族は非常な好戦的で、西暦の初めの頃からローマ人を恐怖せしめて居た。彼等が Heerführer 又は Fürsten に率られて Vindelici 平原に現はれた時は自由平等な共和国でなくしてかかる Heerführer や Fürsten を中心とする王国を建設したのである。

又 Bayern 地方の ing なる語尾のある地名はローマ以前から良く耕作された豊饒なる土地に多い。かかる土地を取得したゲルマン族は、この地方のローマの制度を採用して個人の土地所有権を認め、更に Heerführer や Fürsten は部下に恩賞として土地を与へて grundherrschaftlich な社会を形成したと思はれる。なほ Bayern 地方の -ing なる語尾のある地名は五世紀六世紀のゲルマンの移動の当時のみ形成せられたのではなく、Karolinger 時代の Kolonisation によつて建設せられたものも多い。その理由として -ing なる語尾のある地名は、植民政策の方向を示す Ostheim, Westheim, Südheim Nordheim Centrum 等の地名のある地方に多い。従つて、-ing なる語尾の地名は、Sippe 的な Markgenossenschaft であるとするのは誤つて居ると述べて居る。

Sachsen 人に関して J. Möser は彼の故郷の Westfalen 地方の研究の結果、この地方の Sachsen 人は freie wohlhabende bauerngemeinde を組織したと言ひ、又 Meitzen は Sachsen 人は先住民たる Kelt 系住民から学んだ Einzelhof 形態の居住を形成したと主張した。之れに対して Dopsch は Sachsen 人は Cherusci, Chauçi, Angrivari 等の部族が第三世紀の終り頃に合同して出来た部族で Charlemagne によつて征服せられるまで強盛な勢力を保つて居た。最近 Sachsen 地方の考古学的発掘の結果、此の Sachsen 人の首領又は豪族の居城であり、Franken 人に対する反抗の拠点となつた多くの Volksburgen 又は Herrenburgen の遺跡が発見せられた。Sachsen 人は古くはこれらの Fürsten を中心とする grundherrschaftlich な社会を形成したので Möser の主張する様な自由平等な共同体を形成したのではない。又、

Sachsen 地方の最古の史料である Werden 僧院の 890年頃作成された土地台帳には “Atheluardi familiam et insuper duos latos” (Atheluundi 家の土地と二人の小作人) と云ふ記述がある。このことは Sachsen 地方には個人の土地所有権が認められて居た証拠であると主張して居る。

又 H. Gellinghaus は その著 “Die westfälische Ortsnamen nach ihren Grundwörtern” に於て Westfalen 地方の -dorf なる語尾を持つ 800 の地名に就いて調査した結果、その四分の三は人名に dorf なる語尾をつけたものであり、残りの四分の一が他の名称に dorf の付いたものであることがわかつた。これは Sachsen 地方に於て古くから個人の土地所有権が認められて居た証拠である。又かかる地名の土地は Dorf 形態であつて Meitzen の主張する Einzelhof 形態は国境地方の小屋に於て見出されるに過ぎない。又古い Volksburgen 又は Herrenburgen の如き Burg は、Werl の語尾のつく地名として発達した。Werl は Befestigung の意味であると云つて居る。

Thüringern に関して Meitzen は彼等の居住地である Thüringen 地方は Franken の支配に入るまでは、Tacitus が Germania C. 5 に記述して居る様に “一般的には密生せる森林と荒涼たる沼沢” (in universum tamen aut silvis horrida, aut paludibus foeda) であつたと云つて居る。然るに Dopsch は最近の考古学的発掘によつて、Thüringen 地方の森林と沼沢との間には前史時代からよく開墾せられ、耕作されて居た平坦地があり、稠密なる人口によつて居住せられて居た事が明かにせられたと述べて居る。又此の Thüringern は Angeln, Warnen, Hermunduren 等の部族の結合せるもので、彼等は早くよりローマと交渉を持つて居たから個人の土地所有権を認めるローマ的制度を持続して居た。此の地方又は前史時代から初期歴史時代の遺物である豪族の居城である Wallburgen の遺跡が矢張り多く発見せられたと述べて居る。

Friesen に関しては、Tacitus は Germania C. 34 に於て、彼等の Zuidersee 附近に居住して居たことを記述して居る。Meitzen は Friesen の居住形態は Einzelhof であり、又共同の危険に対抗する為に Markgenossenschaft を形成して居たと述べて居る。これに対し Dopsch は 800年に起草せられた Lex Frisiorum IV. 9 の “Camen qui in Curte et in villa iacet.” (村に居る犬) の句のうちの Curtis, Villa は共に Dorf であつて、Einzelhof でない。又 Kloster Werden の土地台帳には Thirbirgi 村の外部と上部 (in exteriori Thirbirgi, in superiori Thirbirgi) 及び Ubingham 村の最も遠い側と最も高い部分 (in ultimo Ubingham in excellentissimo Ubingham) と云ふ記述がある。これは Friesen 地方にある Thirbirgi 及 Ubingham が相当大なる村であつて Einzelhof でない事を示すものである。又同じく Kloster Werden の文書には Friesen 地方の Midning 村の十二分の一 (In Midningi duodecimam partem totius Ville) を寄進するといふ記述がある。全村の十二分の一を区劃出来る村は相当の大きさを持った Dorf であつて Einzelhof ではない。又 Friesen の土地測量の単位である Virga (竿) は Anglosaxon Origine であつて Anglosaxon が大陸に於て Friesen と接触して居た当時の言葉であるから、Friesen に於ては相当古くから土地の個人所有が認められて居たのであると主張して居る。

Angelsachsen に関しては、Vinogradoff はその著 “The Growth of the manor” に於て、Angelsachsen の英国征服は Sippe 的団体によつて行はれ、征服地の割当も彼等の中で抽籤によつてなされたと云ひ、又 Kemble はその著 “The Saxon in England” に於て、語尾に -ing のつく英国の地名は Sippe の共同体的居住地であると述べて居る。又 Seebohm は、その著 “The English Village Community” に於て、Angelsachsen は、耕地を村落の共有とし、団体的に耕作し、収穫後は之を牧場として使用したと云ふ所謂 the open field system を主張した。

之れに対して、Dopsch は Angelsachsen と Britannia との関係は五世紀の大移動時代に始まつたのではなく、遙か以前から交渉が行はれて居た。彼等は Caesar の時代から通商と海賊とによつて Britannia の海岸に定住して居た。Caesar は De Bello Gallico V. 12. に於て “海岸に近い所は掠奪や戦争の目的で Belgae から Britannia へ渡つた人々によつて住まはれて居た。彼等は戦争をしながらそこに止まつて土地を耕作し始めた”(Britanniae……maritima pars ab iis qui praedae ac belli inferendi causa ex Belgio transierunt……et bello inlato ibi remanserunt atque agros colere coeperunt.) と記述して居る。即ち Caesar の時代から Angelsachsen の一部は Britannia に定住して農耕を営んで居たのである。又 Niederrhein 地方に居た Angelsachsen はローマと接触して、ローマから建築法、道路の構築法、田畑の耕作法、果樹の栽培法を学び、キリスト教にも接して居た。彼等はローマ文化の優越性を知つて居たから五世紀に Britannia の支配者となつても Rome 的な個人の土地所有権を否定して Markgenossenschaft の如き制度を採用するはずがない。大陸に於ける Hufe に相当するサクソン語の Hide を英国教会史の著者の Beda は “terra unius familiae” と訳して居るのも、個人の土地所有権の存在した証拠である。又 Wessex 王にして偉大なる立法者であつた Ine 王 (d. 726) の法律第 60 章には、“一人の百姓が他の百姓の牛を長期にわたつて借用した時は飼料によつて賃金を支払はわばならぬ”と規定されて居る。これは英国の耕地が共同経営によつて耕作されたのではなくして、個人的に経営された証拠であると述べて居る。

III

以上原始ゲルマンの居住形態に関する Meitzen や Möser の説と、之れに対する Dopsch の意見をあげた。これらの論説から推測して私は原始ゲルマンの居住形態には Einzelhof と Einzelhof の小さい集団である Weiler と Dorf との三つの形式があると思ふ。Weiler は小村落で、極く少数の農家が集つて出来てゐるものである。而して Einzelhof が集つて Dorf となる場合もあるが、又 Dorf の農民が分散して、Einzelhof を形成する場合もあるであらう。これらの何れの場合も Germanisch なものである。ゲルマン族がローマの土地と人民の間に侵入した時、その何れの形態を採用するかは、Meitzen の説の如く Kelt 的要素の影響の如何によるのではなくして地形の如何によるのであると思ふ。Bayern, Thüringen の如き山岳地帯に於て比較的 Einzelhof の多いのはかかる山岳地帯に於ては Dorf を形成する余地が無いからである。之れに

反し平坦地に於ては Dorf が発達する。人間は元来社会的であるから出来れば孤立した Einzelhof よりも Dorf 形態を採つた方が生活に便利である。ゲルマンは彼等の原住地に於ても、この Einzelhof と Weiler と Dorf の三つの形式を持つてゐたことは Caesar や Tacitus が此の Einzelhof に当る aedificia と Dorf に相当する vicus 及 aedificiae の群落についてしばしば記述して居ることによつてもわかる。

更にゲルマンの Dorf は Gewanddörfer と Rundlinge, Strassendörfer の三種類に分けることが出来る。それは、Gewanddorf は最も古い Germanisch なもので、ゲルマンの故郷や German の移住した地域に拮つて居る。この Gewanddorf (耕地村落)は、住宅が道路に沿つて不規則に並び、各々の農民が各自の農場をその住宅の附近に所有してゐる形態である。

第二の Rundlinge は、独逸の東部の農村形態で Rundlinge は Österreich 語である。この Rundlinge は中央に公共の広場があつて、百姓の住宅にその周囲に中心に向つて建てられて居る。耕作地は住宅の背後に拮がつて居る。これは一時は Slavisch なものでないかと疑はれたが、現今では純 Germanisch なもので、German 的地域に発展した事が明かにせられた。この形態は、牧畜が主要産業であつた当時、中央の広場に家畜を入れて外敵の危険から保護する為に生れた純経済的なものである。

第三の Strassendörfer は Schwarzwald の如き森林地帯の開墾の結果として出来た中世末期の比較的新しい形態であつて、農民の住宅が道路に沿つて整然と並んで居り、各々の田畑が家の後方に横はつて居る。

以上の如き居住形態を持つゲルマンの村落の経済機構に関して、Möser 及 Meitzen と Dopsch との間に於て、その考へ方が根本的に対立して居る。Möser や Meitzen は markgenossenschaftlich な農村共同体を仮定し、Gemeindeeigentum を認めようとする。之れに対して Dopsch は grundherrschaftlich な Dorf を考へ Privateigentum を認める。

之れに関して私は、Tacitus が Germania C. 26 に於て“土地は耕作者の数に応じて全体として村によつて占領せられる”(Agri, pro numero cultorum, ab universis in vices occupantur) と云つて居る如く、土地の取得は、Sippe による団体、或は Heerführer にひきいられる戦闘的団体、又は、土地開墾の為の経済的団体によつて行はれる場合が多い。かくして全体として村によつて取得せられた土地は戦争の為の手段として、或は開墾の便宜上一時便宜上 共同体的な経営も考へられるのである。然し Tacitus が上述の文章にすぐ続いて“やがて各人の間に於て各人の社会的地位によつて分配せられる”(Quos mox inter se, secundum dignationem, partiuntur.) と云つて居る如く、平時に於ける社会的地位、国王に対する奉仕、或は家族数、更に軍事上の功績等によつて土地が分配せられる。同時に個人の土地所有権と土地処分権が認められる関係上、土地の移動が行はれ、貧富の懸隔が大なる社会が発生するに至る。

然しかかる個人の所有権と貧富の懸隔の大なる grundherrschaftlich な社会が発生した後に於ても、不毛地、森林、沼沢、牧場等は之れを共有地として保有した。ゲルマンはかかる共有地を Allmende と云つた。Allmende とは、allen gemeine の意味であ

る。これは日本の入会地と云ふ如きものであらう。かかる入会地 (Allmende) は Markgenossenschaft としての経済機構を持ったものである。又耕地が段々狭くなるに従つて、かかる Allmende は個人によつてか、或は団体によつてか、又は特に屢々大地主によつてか、徐々に開墾せられ個人の所有地となりつつあつた。かくして個人の所有地となつた土地は、Allmende と区別する為に籬がめぐらされた。かかる垣を altgermanisch 語では Etter と呼んだ。かかる Allmende が個人の所有地化せられる過程は古代から現代に至るまで続いている。又かかる Einzelhöfe, weiler, Dörfer のうちの或る地主が国王又は封建領主から Marktrecht を獲得した場合、かかる土地から近代都市が発生したのである。大体近代都市の発生は十三世紀頃からである。かくして近代の黎明が訪れ、ゲルマンの居住形態に一大変化が齎らせ、近代的独逸が生れて来るのである。

Summary

The Form of the early German Dwellings

Kumazo MIKITA *

(Department of History, Faculty of Liberal Arts and Science)

The early German dwellings existed in three forms. Namely, Single homesteads (Einzelhöfe) and group of some single homesteads (Weiler) and villages (Dörfer). A. Meitzen advocated that single homestead settlements was of celtic origin, and that villages were forced unions of single homesteads organized into one whole by the victorious Germans, each having a Mark-association constitution. A. Dopsch opposed Meitzen's opinion asserting that German village was constituted on individual ownership of the free landowners with independent rights of disposal.

I think that these three kinds of the early German dwellings were all of German origin, and the difference of the form depended upon the variety of their geographical positions. If the lands, into which Germans invaded, were flat, they formed villages. But if the land was mountainous and it was impossible to form village on it, they settled in single-homesteads or weiler. So in mountainous Bavaria and Thuringia their settlements were generally in the form of single-homesteads.

And of these villages also there were three kinds—farm-villages (Gewanddörfer), Round-villages (Rundlinge) and street-villages (Strassendörfer). Gewanddörfer, the earliest type of German dwellings, Spread from the urgerman lands to their Roman lands. Rundlinge developed in east German district as well as in Austria. Strassendörfer developed in the lands colonized in the later middle age.

When such individual ownership developed, there were waste lands, forests and pastures in common possession and in common use. Such a communal lands were called "Allmende" in old German tongue. The process of bringing the Allmende under cultivation and individual ownership has continued from the early days to the present.

* Professor of Shinshu University.